（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＣ94808
金額　708,750円
支払期日　平成26年６月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成26年２月10日
振出地　東京都千代田区
振出人　日鉄住金テックスエンジ株式会社　代表取締役　嶋　　宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第４５号
山梨県南アルプス市小笠原455番地
申立人　巨摩野農業協同組合
代表者代表理事　小池　通義
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月９日
平成26年３月20日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＧ250593
金額　168,000円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成25年12月31日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第４６号
横浜市緑区十日市場822番地10
申立人　株式会社ユニテックス
代表者代表取締役　山口　聖一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月９日
平成26年３月20日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＪＸ59296
金額　920,725円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　東京都台東区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行浅草橋支店
振出日　平成25年10月31日
振出地　東京都港区
振出人　東京計装株式会社　代表取締役　杉　時夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＪＸ59297
金額　90,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＫＡ89750
金額　540,740円
支払期日　平成26年３月31日
振出日　平成25年11月29日
⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２６年（へ）第５６号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字下赤岩297番地１
申立人　株式会社ドーワコーポレィション
代表者代表取締役　佐藤　眞宏
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月９日
平成26年３月20日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ53811
金額　109,855円
支払人　朝日信用金庫ことぶき支店
支払地　東京都台東区
振出日　平成26年２月14日
振出地　東京都台東区
振出人　東京名廣株式会社　代表取締役　種村　精二
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第３４２４号
横浜市中区西竹之丸88番地
申立人　横山　凉子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　横山　哲夫
昭和２年３月10日生
届出期間満了日　平成26年５月30日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２５年（家）第４２３号
本籍北海道勇払郡むかわ町豊城263番地、最後の住所北海道勇払郡鵡川町字豊城263番地
不在者　平野　　一
昭和10年８月１日生
平成26年３月28日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所苫小牧支部裁判所書記官

平成２５年（家）第２５９号
本籍福島県本宮市仁井田字東町58番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　橋本　幸一
昭和27年12月２日生
平成26年３月28日失踪宣告審判確定
福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１３７１号
本籍東京都西東京市芝久保町２丁目19番、最後の住所東京都西東京市芝久保町３丁目15番13号小芝荘１Ｄ
不在者　玉田三八治
昭和11年５月23日生
平成26年３月26日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２５年（家）第２２７６号
本籍秋田県大仙市太田町太田字新田大関下15番地、最後の住所横浜市鶴見区市場下町９番26号鈴木荘203号
不在者　湯野澤四郎
昭和18年11月28日生
平成26年３月15日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１０２５号
本籍富山県高岡市野村1169番地４、最後の住所富山県西砺波郡福岡町福岡新413番地の２西干場団地３号棟332号室
不在者　君島　　勲
昭和17年４月２日生
平成26年３月27日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所高岡支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１０７６号
本籍鳥取県倉吉市新田250番地、最後の住所不詳
不在者　北窓　久重
明治37年12月１日生
平成26年３月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１９０５号
国籍インドネシア共和国、最後の住所大阪府貝塚市三ツ松1322番地
不在者　森下孝之助
大正８年８月１日生
平成26年３月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

平成２５年（家）第５６８号
本籍京都府与謝郡与謝野町字算所503番地、最後の住所兵庫県宝塚市米谷１丁目30番19号
不在者　小牧　克彦
昭和19年５月11日生
平成26年３月27日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第２７８号
本籍大阪府大阪市北区長柄西１丁目51番地、住所大阪府豊中市庄内栄町２－１－３
申立人（失踪者）　安里　俊哉
昭和31年３月27日生
平成26年３月21日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２３０１号
東京都豊島区西池袋３丁目22番13号　丸栄ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区西池袋３丁目22番13号
債務者　株式会社おんでこ
代表者代表取締役　佐々木利博
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　省二
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部